

東久留米市環境審議会 会議録

1. 会議名 令和7年度第3回東久留米市環境審議会
2. 日時 令和8年1月29日（木） 10時00分から11時30分
3. 場所 東久留米市役所4階 庁議室
4. 出席委員氏名（敬称略） 重藤さわ子（会長）、杉原弘恭（職務代理）、水戸部啓一、石井博之、伊藤純一、桑原留里子、榎本義彦、宮川正孝、谷口明子、光永裕子、上原 恵美
（以上 11名）
5. 欠席委員氏名（敬称略） 濱中冬行
（以上 1名）
6. 事務局職員名 関環境安全部長、井上環境安全部主幹、高柳課長補佐兼計画調整係長、清水緑と公園係長、金子生活環境係長、鈴木計画調整係主事
コンサルタント会社（株式会社総合環境計画） 赤井裕、永井凜
7. 傍聴人 0名
8. 会議次第
 - 1) 開会
 - 2) 議題
 - ①令和7年度第2回環境審議会会議録（案）について
 - ②環境審議会及び検討部会における検討の経緯と結果（概要）
 - ③東久留米市第三次環境基本計画（最終案）
 - ④東久留米市第三次環境基本計画 資料編（最終案）
 - 3) 報告
 - ①東久留米市立公園条例の制定について
 - 4) その他

9. 配布資料

- ・ 次第
- ・ 令和7年度第2回環境審議会会議録（案） . . . 資料1
- ・ 環境審議会及び検討部会における検討の経緯と結果（概要） . . . 資料2
- ・ 東久留米市第三次環境基本計画（最終案） . . . 資料3
- ・ 東久留米市第三次環境基本計画奥付（案） . . . 資料3-1
- ・ パブリックコメントの実施結果と対応について . . . 資料3-2
- ・ 東久留米市第三次環境基本計画 資料編（最終案） . . . 資料4
- ・ 第2回環境審議会からの変更点等 . . . 資料5
- ・ 東久留米市立公園条例の制定について . . . 資料6
- ・ 東久留米市第三次環境基本計画 概要版（案） . . . 参考資料1

- ・ 答申書（案） . . . (当日配布)

10. 令和7年度第3回東久留米市環境審議会

- ・出席者報告 出席11名、欠席1名、定足数に達しており会議は成立

(1) 開会（省略）

(2) 議題

【会長】

- ・事務局より本日の配布資料について説明をお願いします。

【事務局（X）】（配布資料の説明）

【会長】

- ・資料の不足がないか確認していただき、問題ないようであれば資料の説明を事務局から説明していただく。
- ・資料1について事務局から事前に送付したので、指摘や意見等あったら事務局にご連絡いただきたい。
- ・ご自身の発言箇所をご確認いただき、内容について齟齬があればご指摘いただきたい。
- ・本日の会議終了後か、あるいは2月6日までに事務局へ修正依頼等をご連絡いただきたい。
- ・以前もご説明したが、公表する際は、委員名は公表しない。ただし発言者の区別がつくように記号を振り分け、別々の委員が発言したということが分かるようにして公表する。
- ・続いて「資料2 環境審議会及び検討部会における検討の経緯と結果（概要）」について事務局より資料の説明をお願いします。

【事務局（Y）】（資料2についての説明）

- ・東久留米市第三次環境基本計画の最終案を提示する。
- ・検討部会において、昨年実施したパブリックコメントにおける意見を、どのように環境基本計画に反映するか議論を進め、それを反映させた最終案を今回提示し、審議会においてその確認をいただき、承認いただきたい。
- ・承認いただいた環境基本計画を環境審議会後に行われる市長への答申とする。
- ・さらに、環境基本計画とあわせて資料編や概要版についても作成したのでその内容をご確認いただき、意見などを伺いたい。本日いただいたご意見を踏まえ、事務局で調整し、環境基本計画の最終案と合わせて確定していきたいと考えている。

【会長】

- ・検討部会においては昨年度から累計して11回実施しており、1月23日に実施した検討部会で意見やコメントをいただいている状態となっている。
- ・本日の環境審議会でご意見をいただいた場合、軽微な修正であれば答申後に事務局の方で修正を行い、最終的な決定に進んでいく流れとなる。
- ・続いて「資料3 東久留米市第三次環境基本計画（最終案）」、「資料3-1 東久留米市第三次環境基本計画 奥付（案）」、「資料3-2 パブリックコメントの実施結果と対応について」、「資料5 第2回環境審議会からの変更点等」について事務局より資料の説明をお願いします。

【事務局（Y）】（資料3、3-1、3-2、5についての説明）

- ・パブリックコメントは令和7年11月17日（月）から12月8日（月）まで実施し、3名の方から15件の意見をいただいた。様々な意見をいただいたが、環境基本計画に反映する部分については項番8・10・11の3点となっている。
- ・ご意見に対する市の考え方については、検討部会の方でもその内容を議論し、市民が

理解できるような表現へ変更することや市民に寄り添った表現にするなどの点でご意見をいただいた。

- ・環境基本計画に修正を加えた部分は、一点目にP. 57 施策の方向21 施策1における事業者の行動について、「化石燃料設備を電化する」から「化石燃料を使用する設備について可能なものは電化を進める」に表現を修正した。
- ・二点目にP. 78 ②部門別の対策と削減ポテンシャルの推計の中の9行目について、「消費者側で、CO2排出係数が低く、再生可能エネルギー（非化石証書含む）利用割合の高い小売事業者やメニューを選択します。」と表現を修正した。
- ・三点目にP. 78 ア) 部門別の対策 i) 産業部門における対策のポイントについて、省エネ設備・機器への更新について「燃料電池、コージェネレーション」を追記した。
- ・他詳細な修正事項については「資料5 第2回環境審議会からの変更点等」をご参照いただきたい。なお、誤字脱字や表現等の軽微な修正については事務局で確認させていただき随時修正を加えたため、記載していない。

【会長】

- ・これまで環境審議会でご意見いただいていた部分については大体反映されている。最終的にどのように反映されているのかをご確認いただきたい。
- ・パブリックコメントが終わった後に検討部会を実施し、その際に意見を詳細に検討した。地球温暖化対策の専門的な部分における回答などについては、検討部会のU部会員の方でも確認いただき、了解いただいたうえで修正を加えている。
- ・パブリックコメントの回答方法についても市民目線で、どのような意図で意見をいただいたのかを検討し、しっかりとした回答となるように検討部会の方でも詳細に議論を進めた。
- ・環境審議会の皆様に反映されている状況などをご確認いただきたい。

【職務代理】

- ・反映されている。異論はない。

【A委員】

- ・この修正で問題ない。

【会長】

- ・本日、B委員が欠席されているが、前回の環境審議会においてどのように修正すればよろしいか確認させていただいたうえで今回の修正を行っているので、修正内容は問題ないと思われる。
- ・C委員が前回ご意見いただいた、P. 29 施策の方向30 施策2における「ペットなど動物はルールを守った適正な飼育を行う」に関する事業者の役割については注釈を追記させていただいた。

【C委員】

- ・この注釈の内容で問題ない。わかりやすくなった。

【会長】

- ・他の委員の方については、以上の修正内容で問題ないか。他に気づく点があればご発言いただきたい。

(一同、異論無し)

- ・前回の環境審議会から大きな修正を加える部分は無かったと認識している。それでは環境基本計画の本編については環境審議会承認いただいたとさせていただきます。
- ・続いて、「資料4 東久留米市第三次環境基本計画 資料編(最終案)」について事務局より説明いただきたい。

【事務局（Y）】（資料4についての説明）

- ・資料編の構成が分かるように資料1から資料17を「条例・宣言等」「委員会」「計画策定の経緯」「用語解説と推計の詳細」の4つに分類した。
- ・資料16については、どのような用語が「資料16 関連基礎用語解説」に含まれているのかを一覧で分かった方が使い勝手が良いというご意見もあったため、資料16の冒頭に用語一覧を追加させていただいた。

【会長】

- ・用語解説については職務代理にご尽力いただいた。
- ・用語一覧については先週の検討部会において、どのような用語が含まれているのかわかった方がいと意見を受け、追加した部分になる。
- ・地球温暖化や脱炭素における用語についても含めるか議論したが、制度や地域に関するものまで含めると膨大な量になることが考えられるため、公的機関がホームページでまとめている用語解説へ誘導する前のリンクをつけることで解決した。
- ・こちらについてご意見あればご発言いただきたい。先ほど説明した環境基本計画本編と合わせて、こちらの資料編も答申の内容に含まれる。

（一同、異論無し）

- ・それでは環境基本計画の資料編についても、環境審議会で承認いただいたとさせていただきます。
- ・続いて「参考資料1 東久留米市第三次環境基本計画 概要版(案)」について事務局より説明いただきたい。

【事務局（X）】（参考資料1についての説明）

- ・市民や事業者の方に手を取ってもらいやすく、環境基本計画の入り口となる目的で概要版を作成している。
- ・詳細の部分については環境基本計画の本編を参考にさせていただきたいと考えているので、この概要版には伝えたい部分のみを抜粋して掲載している。
- ・東久留米市の環境基本計画の基本的な部分であったり、第三次計画を作成するに当たっての大きな方針などを示している。さらに、計画期間や地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を包含していることについても示している。
- ・東久留米市の将来の環境像と方針についてはキーメッセージとして本編と合わせて全文記載している。
- ・計画の体系図を示す部分については、「東久留米市第三次緑の基本計画・生物多様性戦略」「東久留米市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」「東久留米市一般廃棄物処理基本計画」との関連性が分かるように個別方針ごとに色分けしている。
- ・本年度実施したワークショップの結果を示すグラフィックレコーディングも掲載し、ビジュアルメッセージとして載せている。
- ・基本方針、個別方針、施策の方向性を示す部分については、市民と事業者の取り組みを優先的に示している。
- ・個別方針6の部分については区域施策編の内容を含み、2050年のゼロカーボンに向けて2030年度の目標値などを示している。
- ・最後の頁については環境基本計画本編や資料編に示している関連基礎用語解説や感度分析に誘導するための2次元コードを付与する予定である。
- ・先週行われた検討部会においても事業者の方々に、事業所にこの概要版を設置し、従業員に広報していきたいといったような声もいただいている。
- ・本日ご意見いただいた内容などを踏まえ、事務局でもさらに改良を重ねていきたいと考えている。
- ・表紙に示しているように「サブタイトル」については検討中となっているが、計画書の概要版という位置づけだけでなく、市民や事業者に手に取っていただきたいという

ようなメッセージ性を含めたものを示していきたいと考えている。

【D委員】

- ・この概要版は先ほど説明されたように、市民や事業者が手に取っていただき、環境における取り組みを実際にやっていただけるようなものを目指している。

【会長】

- ・ご確認いただき、文字が大きいやフォントのことなど、具体的なお気づきの点をご発言いただきたい。

【A委員】

- ・概要版については見やすくいいと思う。
- ・資料3-2について質問だが、項番8の市の考え方に「電化が困難な分野における水素、アンモニア、合成燃料及び合成メタン等を活用した技術の開発・実用化を注視してまいります。」とあるが、環境基本計画の中ではどのように述べられているのか。

【会長】

- ・パブリックコメントの回答としているが、水素、アンモニア、合成燃料及び合成メタン等を活用した技術の開発・実用化について、行政が取り組める内容でないため計画には記載していない。あくまでも注視していくことをしめしている。

【C委員】

- ・字体の雰囲気がかっちりしすぎているので、もう少し親しみのあるフォントなどにしてもらった方がいいと思う。
- ・表現の修正などについてはA Iなどを活用して編集することもよいと思う。

【会長】

- ・フォントを丸ゴシックなど柔らかい雰囲気のものに変更した方がいいと思う。ユニバーサルフォントなども最近では使われている。
- ・親しみのあるフォントであったり、伝わりやすいようなフォントなど知見があればご意見いただきたいと思う。

【E委員】

- ・市民や事業者の取り組みについて、本編をみると同様の記述はないがどのように作成いただいているのか。

【事務局（X）】

- ・基本方針1などの関連計画がある部分については元の計画に記載されている取り組みなどから市民や事業者が取り組める内容などを抽出し、この概要版に載せている。
- ・個別方針8から10については、本編に記載されている各主体の取り組みから抜粋し、市民や事業者の取り組みを示している。

【会長】

- ・計画書から抜粋している内容だということが分かるように表記した方がいい。

【D委員】

- ・一つひとつの取り組みについて本編や関連計画のどの部分と対応したか示すと煩雑になる可能性もあるため、示し方は整理した方がいいと思う。
- ・他計画へアクセスしやすくするために、概要版に示す施策の体系図などにリンクを貼ることも手段として考えられる。

【会長】

- ・概要版を讀んでいくうえで、取り組みを行った結果どのような効果があるのか興味を持ってもらい、各計画にアクセスしやすくできることは非常に良いと思う。
- ・施策の体系図に他計画との関連性は示しているが、事務局等の作製側の整理であるため、市民や事業者が理解しやすいような整理にはなっていない。
- ・ご意見いただいた部分については、事務局と会長、職務代理、D委員を中心に編集することを検討する。

【F委員】

- ・近所やボランティア活動をやっている方々に、東久留米市で環境基本計画を作成しており、もうすぐ完成することを伝えたが、環境基本計画自体を知らない方も多く位置づけなど理解されていない方が多かった。
- ・他の自治体でも環境基本計画を策定していることから、東久留米市の環境基本計画の特徴がどのように示されているのかを示せているといい。シビックプライドといった本市への愛着などについても、東久留米らしさという観点で概要版に表せるといい。

【会長】

- ・東久留米市の特徴としては、水と緑にあふれている点が特徴として考えられる。

【F委員】

- ・東久留米市には湧水だけでなく雑木林などの環境についても十分な資産として保全されている。東久留米市でしか言えないものがあれば、それを前面に出していいと思う。

【D委員】

- ・東久留米市にはこのような歴史があり、魅力がどのくらいあり、さらに将来的にどのようなものにしていきたいかということを知ってもらえると、市民の皆さんに東久留米市の魅力を理解してもらえるとと思う。

【F委員】

- ・箇条書きでその魅力などを示してもいいと思うし、ワークショップで本市の魅力などを話し合われているのであれば、グラフィックレコーディングの結果を示してもよいと思う。
- ・文章でその魅力を言われるよりも視覚的に見せてもらった方が理解しやすいように思える。

【会長】

- ・P.3に示している「市民が思う東久留米市の好きなおところ」という内容が、市民が思う本市の特徴を表していると思うので、そこに書いてある内容を注視しながら計画を策定しました、ということが分かるようにできるといい。
- ・表紙に「市民が思う東久留米市の好きなおところ」が分かるように示してもいいと思う。市民が本市の好きなおところを表しているものであるので、分かってもらえるとと思う。

【F委員】

- ・30秒で本市の魅力などが説明できるようなものがあるとわかりやすいのではないかとと思う。

【会長】

- ・表紙の内容がまだ決まっていない部分もあるので、並び方は配置についても検討させていただきたい。
- ・環境基本計画ということを一言で示すことは少し難しい。説明しても市民の方が計画を理解できるかという疑問もある。

【F委員】

- ・環境基本計画の細かい部分の話というよりも、地域の特色が分かるようなものにするのが大事だと思う。他の地域の環境基本計画との違いなどは説明したい。

【会長】

- ・他に自治体との違いや強みとすると、検討の回数が非常に多いことも特徴として挙げられるかもしれない。
- ・一般的に環境基本計画の策定における審議会は3回程度であるが、東久留米市においては検討部会だけでも全11回実施しており、議論した内容の充実さからみるとかなりの特徴となっている。
- ・そのため、そのことがわかるようにするのもいいかもしれない。検討部会だけでなくワークショップも実施しており、市民の意見を聞く機会も設けている。
- ・自分たちの努力を嫌味にならないように伝えることも大事だと思う。

【A委員】

- ・水環境の観点からみると、都心から30分で水遊びができる環境ということは強みだと思う。これについてはワークショップでもご意見いただいているように本市の魅力の一つである。
- ・東久留米市で生まれ育っていると、近所に水と緑の環境があることは当たり前だが、他の地域の人からするとそれは特別であることも伝えてもいいと思う。

【C委員】

- ・サブタイトルのところに、水と緑を表す言葉を入れてもいいと思う。

【会長】

- ・本市の特徴を表す言葉などをサブタイトルに持ってくることも検討する。

【G委員】

- ・従来の計画よりも市民目線のものになった印象がある。表現なども比較的わかりやすい。
- ・環境基本計画の個別方針8から10に示している各主体の役割について、◎と○以外に△をつけた方がよかったのではないか。空欄であると何もしないような印象を受ける。

【D委員】

- ・どの主体が東久留米市の環境活動を担うかを示す記号であるので、空欄であっても取り組みを行わないという意味ではない。

【G委員】

- ・資料3の環境基本計画本編や資料4の資料編については最終的にどのような手法で市民に公開していくのか。

【会長】

- ・製本して市民の皆さんに見ていただくということは考えていない。
- ・オンライン上で必要な、市民や事業者が見たい情報を選択してもらおうことを想定している。
- ・計画書本編よりも概要版を見る機会が多いと思うので、そちらに注力していきたい。
- ・各主体の取り組みに△を入れて空欄を無くすことについては今後の課題として検討させていただく。

【D委員】

- ・大体の内容は網羅できていると思う。メッセージ性を強く出していきたい。
- ・他計画とのリンクを貼ることも重要だと思う。この概要版をもとに他計画への興味を持ってもらえるようにアクセスできるようにすることも大事だと思う。
- ・また、フォントや大きさを統一することが概要版の見やすさをあげると思う。

【会長】

- ・P. 12の点検・評価について「かんきょう東久留米」という言葉もあるので、そこへのリンクを示すことも大事だと思う。
- ・東久留米市の環境基本計画については他都市と比較して、さらに充実していると思う。

【職務代理】

- ・第二次計画を踏まえてかなりバージョンアップしている。

【会長】

- ・第二次計画の際は第三次計画策定に向けての申し送り事項などもまとめた。
- ・第三次計画を策定したが、完璧に検討にできていない部分や、まだまだ意見をいただく部分もある。
- ・時代によって計画の背景などは変化していく部分もあるので、その観点からも次回計画策定においてはまとめていきたいと考えている。

【職務代理】

- ・概要版について、●と✓の印が混在しているので統一させた方がいいと思う。
- ・概要版の表紙をめくったときに、1頁目の内容としては重いと思う。そのためP. 13にあるようなイラストがあると雰囲気が柔らかくなるのではないかな。
- ・サブタイトルについては、東久留米市第5次長期総合計画にあるまちづくりの基本理念にある「みんなが主役のまちづくり」といったものを参考にしてもいいのではないかなと思う。
- ・第2次計画に示している「より良い環境を目指してみんなで取り組む」というものにちなんで、その言葉をサブタイトルにしてはいいかな。

【会長】

- ・サブタイトルについてはまだ検討する必要があると思うので、皆様から頂いたご意見をもとに事務局や会長を中心として検討する。
- ・環境基本計画をまとめる中で、市民や事業者にも分かりやすくといったテーマのもと作成してきたが、ある程度限界があるので、この概要版においてそのテーマを達成できれば良いと思う。
- ・こちらの計画書においては皆様からご意見伺いましたが、細かい修正などについては事務局などで修正することで了承いただき、答申案として確定することも了承いただいたものとさせていただく。

(3) 報告

【事務局 (X)】

(事務局より「東久留米市立公園条例の制定について」報告)

- ・かんきょう東久留米については現在取りまとめ中であるため、後日委員の皆様へ送付させていただきます。

(4) その他

【会長】

- ・今回が環境基本計画策定における環境審議会の最終回となるので、委員の皆様からご感想などを一言いただきたい。

【職務代理】

- ・策定した時点ではまだ『ing』の時点である。引き続き皆さんと協力して進めさせていきたい。

【D委員】

- ・検討部会のU部会員、部会長だけでなく、環境政策課の皆さんには尽力いただき、環境基本計画を作ることができたと思う。
- ・第三次環境基本計画の場合、区域施策編の検討も行ったためその目標達成においては市民や事業者の取り組みを主体的に行っていただく必要がある。
- ・計画は策定されたが、これから各主体に取り組んでいただくことが重要である。

【G委員】

- ・立派な環境基本計画ができたことは喜ばしいと思う。
- ・次の課題として、国などでは省エネに関する取組として窓枠などについて重点的に取り組んでいる。
- ・これに関して熱中症などに関する取組についても今後重点的に行っていく必要もある項目だと考えている。

【会長】

- ・既に第三次環境基本計画には熱中症対策に関する項目は既に組み込んでいる。
- ・行政としては今後健康の分野についても更なる取組が必要となってくると考えている。

【F委員】

- ・いい計画書ができたと思うので、これが幼稚園や小学校の授業などで、先生から子どもたちに関わっていけたらいいと思う。
- ・QRコードがあれば興味がある人はアクセスしてもらえることもあると思うので、そのようなツールを活用してほしいと思う。

【E委員】

- ・概要版については分かりやすいものになったと思う。PDCAでみると、P（計画）ができた段階であるので、その後どのようにして実行につなげているかについては検討していく必要がある。
- ・子どもから親世代に環境情報を発信していただくことも方法としてはあると思う。

【会長】

- ・環境活動について熱心に取り組まれていると思うので、従業員の方にもこの東久留米市の環境基本計画を広げていただきたい。

【C委員】

- ・環境について興味を持っていただくことが非常に大事だと考えている。
- ・概要版が市民の手にわたってみてもらえれば東久留米市の環境により興味を持ってもらえると思う。

【A委員】

- ・最近の環境問題としては降雨の少なさが気になる。それに伴い湧水への影響もあると思うので、将来の環境を保全するためにできることを少しでも取り組んでいけたらいいと思う。
- ・市民ひとり一人が環境保全に向けてできることを進めていけたらいいと思う。

【H委員】

- ・環境審議会についてはこれまで関わってこなかったため内容が分からない部分もあった。
- ・これまで農業を行ってきたため野菜を生産することを中心に行ってきた。最近ではマイクロプラスチックなどの問題もあるが、そのような問題を触れないように生産することは非常に難しい。

【会長】

- ・環境変化によって野菜の生産に影響しているのか。

【H委員】

- ・かなり影響している部分がある。

【会長】

- ・環境とマイクロプラスチックの話でみると、農業資材と多く関連することがありよりその問題が顕著になっていると思われる。農業と環境分野における問題が繋がってきている時代になっているような印象を受ける。

【H委員】

- ・農業を簡単なものにしようとすると、プラスチック類を使用することが多くなる。

【会長】

- ・化学肥料を使用して農業を行うことで生産性は飛躍的に高まったという側面はあるが。

【H委員】

- ・農業分野に限らず、生活を楽にしようとすると環境問題がないがしろにされがちであると思う。生活を優先すると環境破壊の部分が出てくることもある。
- ・農業を行う上で化学肥料などを使用しないように生産しているが、害虫被害を無くすためにはハウスを使ったりして隔離しなければならないため、農薬を使わないで育てることは非常に難しい。

【会長】

- ・農業振興計画だけでなく、環境基本計画に関わる他計画との関連性についてはこの策定を軸に意識してもらえるようにしていただければいいと思う。
- ・地域の今後の成長であったり、持続可能性を考えるうえでも環境における部分を盛り込まないといけない時代になってきていると考えられるので、他課にも共有していただきたいと考えている。
- ・農業についても農薬などを使い続けているのに、急に使用するな、といったような時代にもなる可能性もあるため、時代を先取りしていく姿勢が非常に重要であると思う。
- ・そのような規制については欧州の方が敏感であるので、そのような動向についても日本だけでなく世界の動向を注視した方がいいと考えられる。
- ・東久留米市の特徴をしっかりと意識して、何を誇り、守っていくかを共有して取り組んでいくことが必要だと考えられる。

【F委員】

- ・農家の方が実際に発言されることが非常に重要なことであると考えられる。
- ・中途半端に市民農園が広がってくると、逆に環境を悪い方向につながることも考慮しなければならない。

【会長】

- ・ 実際は無農薬で農業をやってもらい、どれだけ害虫がくるか実際に感じてもらうことも必要である。消費者が理解して、生産者とともに環境を良くするためにどのような取り組みを進めることができるかを考えることも必要だ。
- ・ 環境基本計画を軸にしてそのようなコミュニケーションを図り、様々な分野とコミュニケーションを活発にして、将来を見据えながら東久留米市の環境を守ることを考えることが必要だと思う。
- ・ 環境だけでなく経済活動も合わせて考えていくことも必要だと思うので、そのような観点からも行動を進めていきたい。
- ・ 環境基本計画に関わった方がみんな当事者として、今後の点検や評価についても貢献していく必要がある。
- ・ 東久留米市の環境については今後も更新していく必要もあるため、さらに皆さんの協力をしていただき、東久留米市の環境をより良いものにしていただきたいと考えている。

【会長】

- ・ 本日の議題は全て終了した。これをもって令和7年度第3回環境審議会を終了させていただく。

以上